# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年11月27日 |
| 【会社名】 | ReYuu Japan株式会社 |
| 【英訳名】 | ReYuu Japan Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長CEO　　谷口　領 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市北区天満橋一丁目８番30号　OAPタワー９階 |
| 【電話番号】 | ０６（６８８１）６６１１ |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理財務部長　　三宅　弘晃 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区六本木一丁目９番９号　六本木ファーストビル14階 |
| 【電話番号】 | ０３（６２３０）９３８８ |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理財務部長　　三宅　弘晃 |
| 【縦覧に供する場所】 | ReYuu Japan株式会社　東京本社<br>（東京都港区六本木一丁目９番９号　六本木ファーストビル14階）<br>株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号） |

## １【提出理由】

当社は、2026年11月27日開催の監査等委員会において、金融商品取引法第193条の２第１項及び第２項の監査証明を行う公認会計士等の異動に関し、2027年１月開催予定の第39期定時株主総会に提出する会計監査人選任議案の内容を決定いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の４の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、当該議案を定時株主総会に付議することについては、今後開催予定の取締役会において決議する予定であります。

## ２【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称
Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称
プログレス監査法人

(2) 当該異動の年月日
2027年１月28日（第39期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日
2026年１月30日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近３年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるプログレス監査法人は、2027年１月開催予定の第39期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。

当社は、前任の会計監査人であるRSM清和監査法人より、当社の暗号資産関連の取組に対する監査実施に必要な専門知見の不足を理由として退任の申し出を受けたことから、2026年１月にプログレス監査法人を会計監査人として選任いたしました。

その後、当社は暗号資産トレジャリー戦略を終了する一方、M&Aによりネクスト・セキュリティ株式会社及び株式会社あいプロが新たに連結対象となるなど、当社グループの事業規模及び事業領域が拡大しております。

こうした事業環境の変化に加え、これまでの監査業務を通じた連携状況も踏まえ、今後の連結グループ全体の監査業務の円滑かつ計画的な遂行に向けて、当社グループに適した監査実施体制について総合的に検討してまいりました。また、現任の会計監査人と次期以降の監査契約について協議したところ、同監査法人からも、当社の監査対応体制等を踏まえ、次期の監査契約を更新する意向がない旨の回答がありました。

以上を踏まえ、Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人の専門性、独立性、品質管理体制、グループ監査への対応力及び監査報酬の相当性等を総合的に勘案し、同監査法人を新たな会計監査人の候補者として選任することが適当であると判断いたしました。

なお、現任の会計監査人との間に、会計処理に関する見解の相違はありません。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

① 退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

② 監査等委員会の意見
妥当であると判断しております。

以　上